



月刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939番
(公) 043(222)7207番

98.7.31 No. 4826

予科生等運転士登用差別事件の早期命令求め

中労委に要請行動



弁護士、本部、各支部代表で中労委に要請

動労千葉は、七月二九日、中央労働委員会に対して、「予科生等運転士登用差別事件」の早期救済命令交付を求める要請行動を行なってきた。

本件に関しては、九四年九月の結審からすでに三年一〇カ月が経過する中でJRは、中労委からの救済命令が交付されないことをいいことに、運転士の資格を八五～六年にすでに取得して動労千葉だからというだけで運転士への登用を不當に拒否し、強制配転者をそのまま「塩血道」を上るJRに

漬け」にしつづけているのだ。しかも、動労千葉からの脱退を条件に運転士への登用を行なつて、現在千葉地労委で争つている木更津支部脱退強要のよう露骨な組織介入を繰り返して動労千葉に対する組織破壊攻撃に血道をあげているのが現状だ。しかも、労務政策のみを優先させた結果「二日に一回」輸送混亂が発生するという、鉄道会社にとつて致命的な状況に陥っているのがJRの姿だ。

個人署名——1447名 提出

職場全体の声

要請行動には、担当の広瀬弁護士、布施副委員長、田中書記長、各支部代表など一五名が参加し、早期命令交付を求めてこの間職場や物販運動の中で行なつてきた個人・団体署名の提出や中労委前でのビラ配布などを

行い、早期救済命令交付を訴えた。

まず、要請行動に先立ち、参加者全員が見守る中、田中書記長から担当課長に署名が手渡された。署名総数は、個人署名一四四七名、団体署名一九七労組（支部・分会含む）・個人に及び、運転職場総体の声として労働組合の所属如何を問わずに運転士登用差別反対の署名が集められたことなどを訴えた。

次に、要請行動には、広瀬弁護士をはじめ代表五名がのぞみ、中労委は担当課長ら三名が応対

要請の中では、JRは、①本件の解決なしに、分割・民営化以降JRとの間で最大の問題となつてゐる強制配転解消もできない、②東京地裁の五・二八反動判決を踏まえ、中労委の救済命令交付に対する対応、③中労委が命令を出さないことにより、動労千葉からの脱退を条件に運転士への登用を行なうなど、JR総連と結託した露骨な組織破壊が行なわれている現状などが説明され、早急に命令交付に向けて対処するように訴えた。

これに対して中労委側は、①現在、中労委で扱つてゐる事件約二八〇件中半分がJR関係で時間がかかっている、②現在は、優先順位の高い配属・脱退勧奨事件にウェイトを置いて処理している、③動労千葉が本件を最重要の課題としていることは分



田中書記長から担当課長に署名が渡される



かつたので、処理していただきたい。
④五・二八判決については、中労委のスタンスが変わらないといふ形を、具体的に本件の救済命令で示すように訴えて、要請行動を終了した。

一方、要請行動が行なわれてはいる間、猛暑の中で、中労委前で、予科生の運転士即時登用として、強制配転粉碎に向けて「中労委は早急に救済命令交付を」と訴えて、ビラ配りを全力で行なつ潮流に踏まえ、運転保安確立、強制配転者原職復帰・運転士資格保有者の即時登用に向け、職場労働の闘いをさらに強化しよう。労

働労千葉は、今回の要請行動新に踏まえ、運転保安確立、強制配転者原職復帰・運転士資格保有者の即時登用に向け、職場労働の闘いをさらに強化しよう。労